

剥製製作を実施する際の注意事項の同意書

依頼品の剥製製作の注意事項の了承と同意

甲（依頼人）は乙（東京ハクセイ）に対して、以下の事項に全て了承及び同意した上で剥製製作を依頼いたします。

1. すでに腐食してしまった箇所を元に戻すことはできません。乙は依頼品が乙に到着した時点での状態を維持します。
2. 依頼品のご遺体の状態（腐食の進行状態、太り具合等など）によっては依頼書の内容どおりに製作できない場合がございます。その場合は製作開始前に、甲に連絡いたします。
3. 乙は甲が提示した希望の姿や表情に近づける様に、出来る限りの技術をもって製作しますが、何分にも扱いが難しく依頼品の状態や製作過程で違いが生じる場合があります。甲はこれらを了承します。
4. 剥製製作の結果、依頼品が甲の希望の状態・姿でなかったとしても依頼品の剥製完成後は事由の如何にかかわらず、乙は甲に代金返還は応じかねます。
5. 目は水分の含有量が多いため、依頼品の目を保存することは出来ません。開眼の姿をご希望される場合は義眼を入れます。本物に近い色の義眼を入れますが、生前と同じになるとは限りません。この場合、表情が違って見える場合があります。甲はこれを了承します。
6. 剥製完成後は、依頼者の管理状態によっては長期保存が不可能な場合があります。甲は以下の正しい保管方法（別紙1参照）に従い管理を行います。甲が正しい管理を行わない場合に剥製に支障が生じたとしても乙は一切の責任を負いません。
7. 甲の管理下において、剥製に支障が生じてしまった場合、甲からの依頼により乙が検査を行い、乙が修理可能であると判断した場合は、引き渡し後1年間に限り無償にて乙が修理を行います。その後の修理、クリーニングは有償になる場合があります。また、修理が不可能であっても乙はそのことの責任を負うものではありません。
8. 乙における依頼品の剥製製作中、予期せぬ事態（天災、地震、火事、長期の停電等）によって製作中、中止を余儀なくされた場合は、乙は一切の責任を負いかねます。その場合、返却できる場合は中断した状態でお返しするか乙が状況に応じて判断します。
9. 乙は依頼品の輸送時における損害、損失には一切の責任を負いません。

上記の説明と注意事項をお読みになり、ご理解ならびに同意していただければ
署名・捺印をお願いいたします。

私は、上記の内容を理解し、同意いたしました。

東京ハクセイ 御中

署名 _____ 日付 _____